令和元年度第１回岩手県「発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会」会議録

１　日時　令和元年８月28日（水）　14：00～16：00

２　場所　泉金ビル　４階会議室

３　内容

(1)　開　会

(2)　あいさつ

(3)　委員紹介

(4)　協　議

ア　令和年度における発達障がい者支援施策について

イ　令和元年度における特別支援教育施策について

(5)　その他

(6)　閉　会

４　出席者

（委　員）古玉忠昭　委員、荒木田光孝　委員、横澤修　委員、高橋秀治　委員、東信之　委員、藤倉良子　委員、前多治雄　委員、八木淳子　委員、金濱誠己　委員、田代拓之　委員、奥寺三枝子　委員、佐々木聡暢　委員、後藤賢弘　委員、野中隆　委員、松川信亮　委員、近藤光徳　委員

（代理出席）佐々木千枝（JDDnetいわて）、髙橋賢誠（岩手県立療育センター）

（欠　席）村上淳哉　委員、外舘悌　委員、成田礎野美　委員、葛西健朗　委員

５　概要

岩手県発達障がい者支援体制整備検討委員会・広域特別支援連携協議会設置要綱第３条第３項に基づき、八木淳子委員が会長に互選され、東信之委員が副会長に指名された。

ア　令和元年度における発達障がい者支援施策について

　　（事務局より説明）

【八木会長】

　説明ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら、ご発言をお願いします。

【前多委員】

　二つ質問があるんですけれども、一つは、発達障がい者支援センターの活動です。発達障がい者支援センターがとてもよくがんばっているということ。また、発達障がい者支援センターが、いろんな人から、よく相談にのってもらっているということを十分承知の上なんですけれども、一部の利用者から、実際に電話してみても、会議にかけて順番を決めるからということで、なかなか相談にのってもらえない。場合によっては、１か月以上かかるということもあるということを利用者からの声を聞いているんですけれども、そこに対して、もう少し簡単にアクセスできるような体制というのを考えていらっしゃるのかということが一つです。

　それから、かかりつけ医で発達障がい対応力向上研修が、これで３年目ですよね。これをやってはいるんですけれども、実際に発達障がい者を診るかかりつけ医というのは、まったく増えていない。かなりの費用や医師を派遣してやってはいるにもかかわらず、大体、今の医療機関、私のところでも１年待ちです。こういう事態がまったく解消されない。宮城県の五十嵐小児科の今先生に聞いたら、宮城県は長くて３か月だとおっしゃっていました。それから、青森、秋田も似たようなものです。何で岩手県がそうなんだということは、本当に不思議に思っているところなんですけれども、その点について、どういうふうにしたらよいのかということについてお願いいたします。

【事務局】

　発達障がい者支援センターにおいて、今、先生からお話があったような相談を受けてから何か月も待たされるというような実態についての具体的な話は、私たち初めて聞いたものですから、この話を受けて、発達障がい者支援センターは、県社会福祉事業団に県が委託して運営していただいているものでありますので、発達障がい者支援センターと連絡を取って、事情をよくうかがいましてその上で対応を考えたいなというふうに考えております。

　それからもう一つのかかりつけ医の関係ですけれども、３年目ということでありますが、３年で飛躍的な成果を出すのは、なかなか難しいところがあろうかと考えておりまして、特にも、宮城の場合は、長くても３か月ということですが、これは具体的なデータがあるわけではございませんが、宮城県の場合は、本県に比べますと、そもそも医療機関の数が違うということがあろうかと思いますけれども、一方で青森、秋田に関しましては、本県とかなり似通っているのかと。その中にあっても先ほどの先生のお話ですと、宮城と遜色がない３か月待ちということの実態があるということであればですね、青森、秋田からも情報を収集しまして対応策を県としても考えたいと思います。かかりつけ医研修につきましては、まだ県全体の底上げということには、３年ではちょっとまだ時間的に十分ではないのかなと県としては考えておりますので、もう少し、成果、結果が出るまでお時間をいただければなということを考えているところでございます。

【前多委員】

　ありがとうございます。今日、療育センターの葛西先生の代理の方がいらっしゃいましたよね。今のことについて御意見をお聞きしたいということと、かかりつけ医について待ち時間が１時間ということについて、私としては今以上の何らかの対策を打たないと、実際、発達障がいをもった御家庭というのは、大変なんじゃないかと。私、毎日外来をしていて、看護師がかかってくる電話を断るのを聞いてですね、本当に申し訳ないなと思っているのですけれども何ともできないです。本当に苦労なさっている御家庭の方を何としてやりたいという思いですから、是非、実際こういうことをやっていただいてよかったとは思うんですけれども、さらなる施策というのを考えていただければなと思っております。

【髙橋　代理】

　相談について時間がかかっているということについて、山崎総括課長がお話した通り、今後、状況等を確認して検討したいと考えております。

【八木　会長】

　かかりつけ医の研修ですけれども、さらなる施策ということについて、どのようにお考えでしょうか。

【事務局】

　かかりつけ医研修のさらなる充実、成果の出る方策ということについて、最終的には対応できる医療機関の充実の度合いということになってきますので、場合によっては、当課だけでは抱えきれない課題という部分もありますので、必要に応じて医師の確保の業務を担っている医療政策室等とも相談・連携しながら対応を検討してまいりたいと考えております。

【藤倉　委員】

　先ほど、前多先生がおっしゃってくださったことは、対象児をもつ親たちにとりましては、大変重要な問題でありまして、前にもこの会議か別の会議で発言させていただきましたが、以前に比べてこんなにも制度が整えていただき本当に感謝しておりますが、早期発見が遅れて、小学校の高学年くらいになってしまうと、はっきり申し上げて、社会に一人で出るのは、なかなか難しいのではないかと。早期発見をしていただいているのにもかかわらず、その子の療育にかかわる横のつながりがなければ、お医者様に診ていただいたからオッケーというわけではないんですね。先ほど、前多先生がおっしゃってくださった１年待ちの間、療育センターとか、福祉、幼稚園、保育園、他にも人の財産というのがあると思うのですが、そこのどこかを連携して、どこかだけに預けるのではなくて、連携して待機している間に何かできることはないのかと。連携して待機している間、お医者様の診察を待っている間、ほうっておくのではなく、どこかで、何か、今、まさに困っていることは何か。最重要課題というのは、たぶん、ここにいらっしゃっている皆様方は、お医者様の診断を待たずとも、障がい名がつくことが大切なのではなく、その子が今、何に困っているのかというところを見極めていただける方がここにお揃いなのではないかと思います。何に困っているのが一番大きいのかというところからでも取り掛かっていただく。それには、福祉なのか教育なのか、はたまた就労なのか、そこを前段階の間に放置することなく、一番、こういう子たちにとって将来にかかわることでございますので、それを是非、横のつながりで、どこかに押し付けるというのではなく、どこかに予算をドンとつけるという話でもなく、一人一人ができるところだけ業務を担っていただければ大変うれしいと思っております。

【田代　委員】

　職場は、矢巾町にあります地域生活支援センターしんせいで働いておりまして、そこは、紫波地域の基幹相談支援センターもやっておりまして、相談を中心とした業務を行っております。前多先生からお話がありました発達障がい者支援センターの相談体制について、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。発達障がい者支援センターの数年前の相談件数は、4,000件を超えていたと思うんですね。５人の職員で4,000件の相談に対応していたのが、昨年度の件数を見てみると二千数百件ということで、なぜ減ってきたかと言うと、県内各地域の人材育成をしていこうということで訪問相談をしてきているので、できれば、身近な地域で相談体制を作っていこうという考えで相談件数が減ってきていると思うんですけれども、これは、どういうことかと言うと、盛岡圏域を相談する人とか時間というのはどうしても減ってしまうんですね。４～５年前の盛岡圏域の相談件数の割合は、全体の６割以上ということでバランスから言えば突出している状況があります。そうなると、発達障がい者支援センターだけに頼るという体制を変えていかなければならないと私は考えております。これは、県内の相談システムをどういうふうに作っていくのかということになってくるのではないかと考えております。発達障がい者支援センターも人事異動がありますので、人材育成をしながら相談対応をするというのも限界があると思うので、これからは、相談が必要な方、相談をしたい方が、どれだけ身近な地域、市町村であったり圏域で相談ができるかということ、相談できる体制を市町村や圏域で具体的に進めていくことができるかということになってくるのではないかなと思っています。そこで、県の方で取り組んだ発達障がい支援者育成研修というのが、今後どういうふうに生かされていくのかということを注目したいと思いますし、県内で８か所基幹相談支援センターというのがございます。紫波町内では、発達障がいのある方は、この基幹相談支援センターで相談を受けますという形をとらせていただいておりますので、そこからどこかしらにつないでいくというような新しいシステムを作っていく必要があるのではないかと思っております。ちなみに、相談支援の立場ですので、盛岡圏域に相談支援事業所は29か所あります。紫波地域は８か所です。人口比で見ますと、盛岡市は10,000人に一人です。紫波圏域は七千数百人に一人です。正直言って、盛岡の支援体制は非常に厳しいんだろうなと思います。盛岡が、紫波地域と同じレベルでいくのであれば、あと10か所相談支援事業所を増やさなければならないという状況があります。基幹相談支援センターは、70,000人で一つですけれども、盛岡は290,000で１か所ですので、盛岡の基幹相談支援センターの役割は大変だなと思っております。そういった意味からも、発達障がい者支援センターの活動を見直すとともに、それぞれの地域でどのように体制を組み立てていくのかという視点も必要なのではないかと感じています。

【八木　会長】

　田代さんがおっしゃったことを聞きますと、やはり、発達障がい者支援センターでは、今の方針転換を長い目で見て、自分たちが焼き石に水みたいなことをやっていても、県全体の力が上がらないということで、後方支援に回るんだということで、ここ２年間ぐらいは特に力を入れていらっしゃるということは、私も聞いていて、是非協力したいなと思って相談をしたいのですが、やはり田代さんがおっしゃった通り、出先のノウハウがなかなか進まないというのは、私も聞いていたので、システムという部分と人材育成ということを両輪で。システムというのは市町村とか行政が音頭をとっていかないと予算の関係で動けないということがあると思うので、是非、そのへんは配慮していたければなと思いました。

【奥寺　委員】

　資料２頁の発達障がい者支援センターにおける活動実績を見ると、去年よりは実績が減ってきているというのは、田代さんがおっしゃった理由から、地域での個別の相談が増えてきたという印象があります。それから、全体が見えなくて。地域で活動していると相談がすごく増えているような気がするので、相談の全体件数も合わせると増えるのかなと思ったんですが、発達障がい者支援センターの相談件数が減っているのは、それと理解してよろしいでしょうか。

　それから、昨年も発言させていただいたのですが、今年度の重点事項で思春期の問題で、私も県内のメンタルヘルスのケース検討会で県内を歩かせていただいているんですが、おおかた特定妊婦とか問題になっていて事例検討するものは、発達障がい、精神障がいといろんな方が多くなってきています。特定妊婦という切り口でくるから、どこのエリアに行っても特定妊婦が多くなってというのが、それはそれで切れ目ないでいいんですけれども、感じるのは思春期の教育ということで、もう少し、親になるということや家族の支援とか、そういうことはだいぶ入っているとは思うんですけれども、そのあたりの所で、産み、育てるところで虐待にならないような形で関係機関が集まって、矢巾あたりだと田代さんにも集まっていただいて、みんな非常に難易度の高いケースを支援した結果もあるんですが、もう少し思春期対策と言いますか、妊娠しても妊娠に気づかないとか、家族誰も気づかないでいるとか、そのあたりの対策というところを今年度の重点の３番目ということで、事業としては何かあるのか、資料に書いていないことがあるのかということを教えていただければと思います。

【八木　会長】

　発達障がいにも関連のある事業ということで、いかがですか。担当部署が違うということもあるのかもしれませんね。

【事務局】

　的外れな答えとなってしまうかもしれませんが、性教育とか命を守る教育を適切に学校段階で入れていくということが、妊娠という部分にも、もしかしたらサポートできるのではないかと考えております。特別支援学校だけではなく、小学校、中学校、高等学校での保健体育ですとか家庭ですとか、それぞれいろいろ道徳教育も含めて、命を守る、命を大切にする教育ということで進めていくことが、長い目で見れば必要なことではないかと。自分を大事にする、命を大事にするという観点で進めていくことが大切だと考えております。

【藤倉　委員】

　高橋先生がおっしゃったことで、ふと思い出したのですが、発達障がいのある子どもたちの思春期で、私は専門家ではないので、実際に相対した例ですが、命の大切さというのは、発達障がい者は頭では分かっているのですけれども、それが自分が大切にされない幼児時代、小学校時代を送ると他人に対して、他人の命が大切だということを頭では分かっていても、そういう行動に出れない子どもがあります。例えば、詳細は省きますが、いじめをしている人たちに加担してやり過ぎてしまったりとか、実際にそれで病院にかかっているいじめられた子に対して、加害の子が自分がやったこととして捉えられないとか、それがゲームの世界か空想の世界をもっている子とか、何か自分のこととして関連付けられないというので、先ほど高橋先生のおっしゃったように自分が大切にされない時代を、逆に言えば自分が生きづらいコミュニケーションも辛いけれども、誰かが助けてくれて、自分を好きな人って世の中にいっぱいいないかも知れないけれども、自分のことを理解してくれる人もいるという体験をしてきた子どもは、社会に出てもあまり人に対して、どうこうしようという気持ちがわかない傾向があるんですね。ですが、逆に子どもの頃から自分が大切にされていない経験の方が勝ってしまって、一度も自分には味方がいなかったということになってしまうと、そういった妊娠とかいうのも自分のことを大事にできない、私の命は別に・・・みたいなそういう状態に。生まれてきた子どもに対しても愛情が持てないというのは、別に虐待されたからではないですけれども、発達障がい児が生まれたときに母親が、ついつい虐待もどきをやってしまうというのがどんどんつながっていってしまうので、今、奥寺委員がおっしゃったことが、確かに発達障がい児だけの話ではないのですが、発達障がい児で言えば、逆にものすごく大切なことで小さいうちから自分のことを大事にしてくれる人がいた。だから、自分も他人を大事にしたいということが、やはり教育と福祉と医療が、将来にわたって社会に出れるように就労を見据えて連携して早期発見して、そこから一番大事な早期療育をしていかないと、さらに県や国の予算を使ってしまう二次障がいとかになってしまうので、これは基本の話だと受け止めました。

【八木　会長】

　二次障がいのひどくなった子どもたちを拝見することが非常に多いんですけれども、この問題は後から理論で教えようとしてもどうにもならないというのが、本当に医療者も実感するところですので、その子がどう見えるかという観点をもつということが、支援者全員がもっていないと理論でいくら立派なことを教えても頭では分かるけれどもというのは、その通りで、それを塗り替えるというのが、10代後半になってくるとほとんど難しいというのを私たちも実感していますので、是非これは行政、福祉も医療も教育も含めて取り組んでいく課題かなということでうかがいました。それでは、この話題から移りたいのですが、一つだけ私からいいですか。前多先生が最初におっしゃった、かかりつけ医対応力向上研修についてなんですけれども、実は、前多先生と私は１年目を担当させていただいて、国で提供している講義を受けて帰ってきて、それを皆さんに伝達するということを県医師会とのタイアップでやらせていただきました。そして、次の年は、精神科の次の仲間を紹介して、また今年もということでやっています。山崎総括課長は先ほど、３年ではまだ成果が出ないだろう、長い目でとおっしゃいましたが、実は、研修でやっている講義の内容はまったく同じなんです。国はそう言っています。結局、そういったことを習って教えるということを繰り返しても、受ける人は同じ内容を受けることになります。３年繰り返しても、毎年それを受けて力がつくかというと、もちろん復習しているということはあるかもしれませんが、それが、現場で発達障がいを診てみましょうという医者が増えるということには、なかなか直結しないという現状があると思うんですね。ということは、それを受けた人が、なぜ発達障がいの子どもを診始められないのか、あるいは、受けた人はリピーターがいるのか、あるいは、毎年毎年同じ研修をすることにどういう効果があるのかという調査を是非していただいて、実際に受けて、熱意のある先生しか受けにいらしていないのですね。当然。逆にこの研修を提供しても受けないのは、なぜなのかという調査がなされないと、どんなに上意下達で、同じ講義を繰り返して年数を経てもちょっと難しいのではないかというのが現場での私どもの、特に講師側もやってみて、講師側を輩出する側もやってみて、且つ医者として様々な先生方とお話しする機会を別のネットワークで聞いてみると、なかなか始められない現状というのが、それぞれ先生方お持ちなので、むしろそういうニーズを拾っていかないと難しいかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

【金濱　委員】

　今の研修会をやらせていただいて、今、いろいろと意見が出た通りだと思います。結局、医者が増えないとだめだという話だと思うんですけれども、県の役員をやっている関係から療育センターの運営に関する会議にも出させてもらっているのですが、今、議論されていることで申し上げられることは少ないのですけれども、発達障がいの部分が、今、外来では手が回らないと。それから入院部門では、ＮＩＣＵを退院した超重症のお子さんたちの医療的ケアとかリハビリに手が回らないと。その原因は、専門的な医師不足と看護師とかリハビリに関係する方たちです。それが問題になっているんですけれども、これから検討され始めたところなんですが、医者に関しては、やはり養成ということを考えると、先ほど話した、新しく始められる方はなかなか出てこないのが事実かと思いますので、大学が今度移転するに当たって、療育センターがすぐそばという地理的な利点がありますので、医師の養成を小児科の教授は検討し始めていると。精神科の先生方もからんでくるかもしれませんけれども、そういった動きがあるということはお知らせしたいと思います。

【八木　会長】

　ありがとうございます。小山先生は、発達、あるいは障がいをもった子どもたちの育ちということに非常に高い関心をお持ちで、ネットワークが県から新たに立ち上がるということで動き出すようですけれども、ちなみに精神科の方も岩手医大の新病院が移転するに当たって、児童精神科が独立して病院の中に診療科としてスタートするということは、病院の方針として決まりましたのでお伝えしたいと思います。もちろん精神科と医局は一つでタイアップはしていくんですけれども、診療科としては、いわゆる一般の精神科と児童精神科が並列で別枠でできたということが、要は、小児科とタイアップしていくという機会になるかなと捉えています。

　そろそろ質疑応答の時間も迫ってまいりましたので、協議の２に移ります。

イ　令和元年度における特別支援教育施策について

（事務局より説明）

【八木　会長】

　ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら、ご発言をお願いします。

【前多　委員】

　あんまり私ばかり質問したら申し訳ないと思ったんですけれども、いなければ私から。ちょっと、教えていただきたいのですけれども、今、私の外来に来る不登校の子どもたちの中の半分くらいが発達障がいを抱えて、それで人とうまくやれない。そして、また半分の子どもが、ほとんどゲーム依存なんです。皆様も御承知かと思うんですけれども文芸春秋８月号に久里浜病院の樋口先生が、ゲーム依存について書かれていますけれども、あそこに書かれている通り、ゲーム依存になって、登校渋りになって、不登校になって、引きこもり、中年の引きこもりとそこまで一本道なんですね。それがどうしようもないくらい、なかなか治すことができない。発達障がいの子どもが、ゲームにはまっちゃうと、もうなかなか何ともできないというのが、今、私は外来で非常に困っているんですけれども、そこらへんのデータがあれば、是非教えていただければと思います。

【事務局】

　ゲーム依存につきましては、様々な機会に前多先生から御講演いただいたり、御指摘をいただいたりしており、私たちとしても課題として捉えているところです。データについては、ございません。ただし、実感としては前多先生と同じ気持ちでおりますので、県教育委員会といたしましても様々な機関と連携・協力しながら取組等の検討を進めてまいりたいと考えております。

【佐々木　委員】

　最初の引継ぎシートのことなんですけれども、学校間、それから学校と医療機関との間ですけれども、今、学校は、放課後等デイサービスなど福祉とのかかわりも大きいと思うのですが、福祉や事業所との連携についての検討はされていないのでしょうか。

【事務局】

　福祉との連携につきましては、特別支援学校では個別の教育支援計画を活用しながら連携を図っていると承知しているところです。現在、検討を進めてきている引継ぎシートは、主に校種間あるいは学校と医療をつなぐことに特化した形で進めているところでございます。現時点では、個別の教育支援計画を活用しながら福祉と連携することを想定しているものであります。

【八木　会長】

　なくては始まらないものだと思いますね。

【奥寺　委員】

　発達障がいとずれた発言になるかもしれませんが、先ほどの説明の一番最後の頁のところで、ここで話し合う内容ではないかもしれませんが、医療的ケア児の看護師の配置で、県立特別支援学校７校40名の看護師を配置したとうかがっていたのですが、看護師さん、今、包括ケアシステムの中でこういうあたりのところにも目を向けていかなければいけなくて、この40名の方々看護師協会に入会していなくて、教育がどうなっているのかなって。看護協会でも発達障がいの教育プログラムがありますが、この看護師さん貴重な40名でありますが、医療的ケア児ですから、どういう方々が研修としてどんなことをやられていて、どういうニーズがあるかということについて、もし分かりましたら教えていただければと思います。

【事務局】

　研修につきましては、年に１回なんですけれども夏に実施し、まずほとんど全員参加の形をとって医療的ケアのやり方とかをやるんですけれども、私、出ていないのであれなんですが、出ない方にも必ず伝達講習する形になっております。

【奥寺　委員】

　臨床を踏んだ方でも難しいと思うんです。ある程度の技術がないと、ちょっと心配しているんです。

【事務局】

　医療的ケアの吸引とかカニューレとか難しいところなんですけれども、そこは、十分技術がある方々を採用しております。

【事務局】

　補足ですけれども、先ほど課長が話されたように、経験者を募集しまして採用するわけですけれども、医療的ケアの中身は児童生徒一人一人違いますので、以前から働いている看護師さんとの引き継ぎという機会があったり、あるいは、保護者さんが医療的ケアのことで学校に来ていただいて見ていただきながらというのがあります。まずは、校内の中で研修を行い、県としては１回ではありますが、医療的ケアということでございますので、昨年度は、みちのく療育園の伊東先生にカニューレとか様々教えていただきましたし、今年に関しましては、看護師の方にお願いして様々研修したところです。

【奥寺　委員】

　協会でも少しそのあたり検討して、看護師協会にお出でいただければビデオとかございますので、どういう支援ができるか、どういうニーズがあるのかを知りたいよねというのを協会でも話題にしています。ここで聞く内容ではなかったかもしれませんが、ちょっと聞いてきてほしいということなので、ありがとうございます。

【東　委員】

　医療的ケアについては、先ほど滝沢市で看護師を配置ということで、おそらく全国的な流れでいうと、まだまだ岩手県でも、特別支援学校では、ここにある数字で看護師を配置していただいているところですけれども、小中学校では、まだまだ増加してくる可能性はあるんだろうなというのが、我々認識していた方がよいのではないかと思います。そこにつけても、先ほど言ったように、看護師の配置ですか、非常に私が言うのもあれなんで、県立学校の関係者の者ですから、看護師さんを見つけるのが非常に難しくて、友達の友達を紹介してもらうとか、一時、子育ての関係でリタイヤされた方を掘り起こしてということで、県立の校長先生たちも苦労しながら人数を確保している状況だと思っております。沿岸は多くなっているんですかね。沿岸の特別支援学校は知的障がいの特別支援学校ですが、肢体不自由の子どもたちも対象として、医療的ケア児も相当数いますので、看護師さんの力量と、これから小中学校に入ってくるということの準備と言いますか、心構えをしておいた方がよいのかなと思っております。

【佐々木　委員】

　特別支援教育支援員の配置のことですが、県立学校のほうにはこのように配置していただいていることについては、本当にありがたいことだと思うのですが、私立高校についての状況は、どうなりますかね。

【事務局】

　情報としては入手していないんですけれども、特別支援教育支援員については、何人という情報がないのでちょっとお答えできないところであります。

【佐々木　委員】

　別って感じなんですね。

【事務局】

　別っていうか、なかなか私立については、正直難しいところがございます。

【八木　会長】

　支援する側からすると、私立の高校生とかかわることたくさんありますよね。そうすると、どういうふうにすると把握できることなんでしょうか。現状、難しいということなんですが。

【事務局】

　管轄が違うと言ってしまえばそれまでなんですけれども、電話のアンケートとい言いますか、もしかすると聞き取りをする形で、９階の方なんですけれども、そちらと、もしものときに連携を取りながら。実は、私立の高校に支援が必要な生徒が行っているというのは、皆さん御存知のことだとは思うんですけれども、そういったところの情報共有は、実は、支援に関わる者としては外してはいけないことだと必要性は感じております。そういった連携してやっていく形で推進することが必要でありますし、そういった情報共有しないと、先ほどは、分からないと言ってしまいましたけれども、実は知らなければならないことだと必要性は感じているところでございます。

【藤倉　委員】

　私立高校に行っている発達障がい児の予後についてお調べいただくのが一番よろしいのではないかと思います。なぜかと言うと、会長さんがおっしゃった通り、私立の方に行く不登校児の方が多かったりもいたします。県立高校に行く対象児は学力が必要になりますので、または、出席率とかですね。どこの私立高校がいいというのは、親たちの口コミで探します。最近気がついたのは、私立高校の中には、対象児を絞ってクラスにまとめているところもございますし、対象児だけを絞っている、または、対象児が多いクラスとかですと、もう完全に就職するための資格を取らせたりとか、そういうことを徹底的にやらせたり、面接試験の練習を１年生からやらせたりとかですねそういうのもございます。逆に不登校児だと、私立高校だと自己推薦があるいということで、自分は今まで学校を休んでいたんだけれども、推薦の面接に行って、そこで、自分は高校に入ったなら必ず休みませんというふうに誓いを立てて行くというふうな、学校さんによってそれを受け入れるか受け入れないかは別として、そういった特色があるので、保護者たちはそういった情報をかき集めて何校か受けてというふうにしております。私立高校のそういう子たちの就職率、進学先、進学率を県で是非お調べいただいて、その中に対象児がどういうところに就職しているのかというのは、何となく見えてまいりますので、そこでお調べいただくときにお手伝いいただけるのは、おそらく労働局さんとか障がい者職業訓練センターさんでも、相談を高校生でも受けているはずでございまして、そこにも、保護者も最近相談に行っておりますので、そこでの指導例ですとか、どういう高校から来ているとかというのを是非教えていただければと思います。

【田代　委員】

　佐々木委員の一つ前の質問に関連したところなんですけれども、教育委員会の引継ぎシートがあって各年代をつないでいくということなんでしたけれども、山崎総括課長さんからの御挨拶で発達障がいのライフステージに応じた支援をしていく、切れることなくつないでいくことが大切だということはよく言われていることで、その通りだと思います。そうなったときに県内には、引継ぎファイル、名前は相談支援ファイルというところもありますし、サポートファイルというところもありますけれども、統一したものがないゆえに、共有、今一つなかなか広がっていかないところがあります。これは、障がい保健福祉課さんに質問なのかもしれませんが、県にはいろんな支援ファイルや引継ぎファイルがあり、医療、教育、福祉、保健等ですか、関係者が連携して引継ぎ、共有できるサポートファイル、相談支援ファイルですけれども、これができてから10年以上経っているのに利用が進みきれていない。そのあたりのお考えと統一したものを作るお考えがあるのかというあたりを教えていただければと思います。

【事務局】

　相談支援ファイルは、県では、自立支援協議会の中で各圏域、各地域においてこういったファイルを使われていますというところを各市町村の好事例として紹介して、よいところは取り入れようという形で各市町村に進めていただいているところでして、県として統一してこの様式で提示する考えは、現在のところはありません。各市町村によって、こういった様式だったらいいよねということで、それぞれいいところがあるので、それを生かしながら地域で取り組んでいただきたいなと思って進めているところです。

【田代　委員】

　被災したときに、自閉症の方がなかなか避難所で生活できなかったというので、最近、沿岸の方でも相談支援ファイルは、余暇の物品だったりとか余暇の情報を入れるようにしているなという地域があるという実感がありますが、一方で、今日も北九州の方で大雨が降っていますが、広島の方で去年大雨があったときに、相談支援ファイルなんて持って逃げるかという話があったんですね。そこで今、矢巾町にあります産業技術短期大学と連携して取り組んでいるのは、相談支援ファイル、なんで実際に苦労するのかというと、書かなければならない、がさばるというのがあるのかなと個人的には思っておりまして、産業技術短期大学さんとここ（スマートフォン）に入れられないかと考えております。それで今、学生さんが一生懸命考えてくれています。サポートファイルをここ（スマートフォン）に入れて、落しても大丈夫なように、アプリだと難しいそうなんですね。アップルとかアンドロイドとか、それで、ブラウザにするとかクラウドにするとか学生さん、そういう話をして考えてくださっていますので、相談支援ファイル、引継ぎファイル、紙ベースではなくて違う形で、なおかつ携帯しやすい、そうすれば薬の情報もできるし、もしかしたら遠くからでも共有できるとか、そういう方法を県内全域で共有できればいいなということを感じたところです。

【八木　会長】

　サポートファイルの電子化、モバイル化というのは、若い世代はむしろそっちの方が使いやすいというのがあると思いますので、是非、県の方でも御検討いただければと思います。それでは、ちょっと時間が押してまいりました。それでは、(2)の研究協議はここまでとさせていただきたいと思います。(3)その他について委員の皆様の方から何か共有したいということはありますでしょうか。

【藤倉　委員】

　私ばかりしゃべって申し訳ございません。田代委員がおっしゃったことで、私、金融機関に勤めておりますので、ちょっと思ったのが、金融機関では、お客様の個人個人の特定パスワードとかいろんなのを入れると、自分のモバイルバンキングとかですね、自分の個人情報だけが見れるので、アプリにしなくても、そこからパスワードか何かでできるのかなとふと思いました。

　私の質問でございます。先ほど、保健福祉部の方が３頁(2)の関係機関と連携した就労支援の取組というところで、定住推進・雇用労働室の方が書いてくださったので、ここについて質問いたします。(2)ウのところで、関係機関、労働局さんとか高齢・障害・求職者雇用支援機構岩手支部さんとか、岩手障害者職業センターさんと連携して、障害者雇用普及啓発事業を開催とありますが、これは企業様も巻き込んでいるものでしょうか。もし、巻き込んでいるのだとしたら、参加されている企業様と、その後の雇用の連携というのは、どうなっていらっしゃいますでしょうかというのが一つの質問で、もう一つの質問が、特別支援学校生徒向けの「就職のてびき」を各支援学校に配布しているということで、先ほど教育委員会からも、特別支援学校の生徒さんについては、いろいろやっていると、大変感銘を受けましたが、これについて、普通高校の対象児について、こういった「就職のてびき」なるものをこれから御用意されるおつもりが県の方ではあるのかということを、それから、各校に散らばっている普通高校の対象児さんにつきましては、例えば、そういった高校生を集めて、ここに書いてある就労に対する意識啓発や優良企業の紹介などを、例えば、療育センターさんとか市とか県とかそのほかの皆様とこういった取組をやっているとか、やるつもりだとか、またそういった情報を保護者と共有していらっしゃるかどうかというところをお聞かせいただければと思います。

【事務局】

　まず、ウの関係機関と連携した障害者雇用普及については、９月は障害者雇用月間ということで、障がい者雇用の優良企業、事業所、または、会社の方で優良勤務者の方を表彰するといことを９月13日に開催する予定です。開催にあわせまして、法定雇用率を未達成の企業さんや、その他、障がい者雇用を考えている企業さん向けにセミナーを開催予定です。

　続いて、Ｅの特別支援学校生徒向けの「就職のてびき」について、普通高校さん向けの「就職のてびき」は作成しておりません。ただし、普通高校にいらっしゃる対象の方についてですけれども、今年度から、障がい者職業訓練というのを。今までは、特別支援学校向け訓練コースということで、支援学校さんに周知していたわけですけれども、訓練は、普通高校に在籍している生徒さんでも就職を希望していて、障がいがある方も訓練は受けられることができますので、そういったところを今年度は、県内各高校へ周知をしております。

　最後に対象児を集めてということについては、県では行っておりません。

【八木　会長】

　ありがとうございます。普通高校の対象児というのは、本当に谷間で、どこにも行くところがなくて困っているということがあると思いますので、是非、その周知をまずはしていただければなと思います。どうしても、この話題がということがあれば。

【前多　委員】

　この会議の日程の件で、ちょっと考えていただきたいなと思っております。一つ、私はこの岩手県の発達障がいの支援の中核は、岩手医大のこどもケアセンターと療育センター。この二つがやはり中核になるべきなんじゃないかと思っております。療育センターということですので、療育センターのセンター長、葛西先生には、是非、出てきていただきたい。前、嶋田先生がセンター長の時代、嶋田先生とは、とても親しい間柄なので、出ろよということは何度も言ったのですが、なかなか忙しくて出られない。まず、いわてこどもケアセンターの八木先生と、療育センターの葛西先生が出れる日をまずは考えていただいて、あとは、私はそれに合わせたいと思いますので、そういうふうなことで、是非、日程を決めて、やっぱり療育センターが出てこないと、肝心の話がなかなか進まないということがありますので、是非、お願いしたいと。それから、療育センターの発達障がい者支援センターウィズの方の責任者の方も、この委員になってもらっても私はいいのかなと思っております。以上でございます。

【八木　会長】

　ただいまのことは、意見ということで。

【事務局】

　貴重な御意見ありがとうございました。ただいまいただいた御意見も含め、この会議につきましては、多くの委員の皆様が参加できるような日程調整に努めていきたいと思っておりますし、発達障がい者支援センターを委員に加えるということになりますと、内部の事務手続きが発生してきますので、そのへんも含めて内部で検討させていただく時間をいただければと思います。

【八木　会長】

　それでは、情報交換ですね。情報提供資料①について、事務局より説明をお願いします。

　　（事務局より情報提供資料①について説明）

【八木　会長】

　ありがとうございました。この説明に追加して、佐々木委員の方から実情も含めてお話いただければと思います。

【佐々木　委員】

　放課後等デイサービスについて、私のほうから御説明させていただきます。盛岡市内の放課後等デイサービス事業所は、56か所ぐらいになっていました。経営主体は、社会福祉法人から株式会社と多様な経営形態となっています。個々の事業所は、それぞれ特色ある活動をしている状況であります。定員いっぱいの利用者さんがいる事業所さんもあれば、定員には余裕がある事業所さんもあるということを聞いています。定員いっぱいの事業所さんでは、多くの利用者さんのニーズに応えるために、個々の利用日数、例えば週５日という希望通りにいかず、結果として、一人のお子さんが複数の事業所を使うというような状況にもなっているようでございます。事業所通しの横のつながりが、ちょっと希薄な状況かなというふうに思っています。それを踏まえて、先ほどの資料にありますけれども、課題という部分では、教育と福祉の連携にかかるというところでは、学校の制度や校内の体制について、放課後等デイサービスがよく分からない面があるので、事業所から学校に対して、必要な学校が求めている連携や教育の内容ですね、十分にとは言えない状況にあるのかなと。逆に言うと、学校が事業所に何を求めているのかということを分かるようになればよいのかなと。学校から事業所への活動内容や課題、担当者の方で情報を共有など、コミュニケーションが円滑に進んでいない状況かというふうにうかがっていました。具体的なところは、日々、支援学校や小中学校の特別支援学級のお子さんたちの送迎に行きますので、先生たちとそのお子さんたちのいろんな情報を交換したりするのですが、ちょっと足りないなというところがあるなと思っているところです。事業所も異動もあるのですが、学校の先生方も異動があって担任が変わったりした場合、その連携が、また説明しなければならないということもありますということが、ちょっと話としてありました。それから、先ほど、個別の教育支援計画で福祉と家庭と連携していきましょうということがありましたけれども、そのへんを上手に、先ほど言った保護者と意識を統一した上で、学校では個別の教育支援計画を作ってほしい、事業所では個別の支援計画を作ってほしいという、相談の方では、相談の計画を作ってほしいという、それら三つの計画がリンクして突き合わせていけばどこでも同じような、子どもたちが戸惑わない対応になるのではないかなと思いがあります。このことについて、実際、事業所ではどのようなことをやっているのかということに関しましては、ある事業所では、十何校から子どもたちが通ってきていますけれども、それぞれの学校に文書を出して、保護者との情報交換とともに、事業所の理解を深めてもらっているという取組をしている事業所がありました。それから、事業所では、パンフレットだったり事業計画やサービスはこういうものですよと記した資料等を学校にお送りして読んでいただいて周知しているという事業所もありました。事業所全体とか学校全体とかということではなくて、個々の事業所で個々の学校と連携を進めているという状態かなと思います。保護者支援に関しては、福祉は福祉の方で相談窓口がたくさんありますし、教育関係もそれぞれ相談窓口があるのですが、それらが保護者にとって分かりやすい形で情報提供できていないのではないかということ。それから、悩みがあっても話せる人がいないということで事業所と関わったときにという部分もあるかと思います。相談支援の計画の部分では、セルフプランがまだ多くて、保護者のニーズがうまくつなぎきれないというのがあるのではなかなという感じです。それぞれ事業所では、保護者向けの学習会とか取り組んでいるところでございますし、保護者が学校に詳しい情報を話したり、事業所に学校のことを詳しく話したりしてくれる状況だということです。

【八木　会長】

　現場の様々な現状についてお話いただきました。この件については、皆さん、言いたいことがたくさんあると思いますが、この話題だけでここから１時間くらいもかかってしまいますので、是非、別の機会をとって、今日の現状を聞いたことを踏まえて話せればと思います。やはり、それぞれの事業所それぞれでして、私たちもよく経験するんですけれども、学校と事業所の方針があまりにも違くて、子どもが混乱しているなんてことが、まだまだ現場で聞いたりしますので、そのあたりの全体のレベルアップですとか、そういったことも含めて考えていければなと思います。是非、次回、この件についてとっても重要だと思いますので、素晴らしい資源だとも思っていますし、よろしくお願いいたします。次に、情報提供資料②について、事務局より説明をお願いします。

　　（事務局より情報提供資料②について説明）

【八木　会長】

　重要な取組だと思いますが、このような取組を盛り込んでみたらという御意見、あるいは、対象をこのようなという御意見があったら、この場で。

【高橋　委員】

　学校とか幼稚園は、私立も対象とするのか教えてください。

【事務局】

　対象の学校につきましては、公立だけではなく私立も含めて調査の対象としたいと考えております。

【前多　委員】

　この医療機関のところなんですが、今、大人の発達障がいがどういう状況になっているのか、是非、精神科の先生にどのくらいかかっているのかということも調べてもらいたいということが一つと、私、個人的に非常に困っているのは、小さいときから診てきた子が、みんな大きくなっているんですね。小児科の守備範囲というのは、15歳にするか16歳にするかというのは、いろいろ議論があるところですけれども、そういう子をどこにつないだらいいかということも非常に苦慮しております。ですから、是非、この医療機関の中に精神科の先生も含めていただければとても助かります。

【事務局】

　御意見ありがとうございます。調査対象機関として、小児科以外にも精神科、児童精神科も含めるようにして、また、調査内容につきましても検討を加えていきたいと考えております。

【八木　会長】

　是非、よろしくお願いいたします。皆様の御協力によりまして、本日の協議事項を終えることができました。以上を持ちまして協議の一切を終わります。進行につきまして御協力をありがとうございました。